

今治港内港周辺

みなと再生構想

今治シビックプライドセンターからはじまる
交流のみなとづくり

平成 20 年 2 月
みなと再生委員会

市民活性化装置としての「使う港」を目指して

およそ一年間、計9回にわたり開催された委員会活動の成果として、この提言書は作成されました。

港湾ビルのリニューアルと市民文化ホールの建設を核に、その議論が始まった「みなと再生委員会」ですが、本提言書にあるように、その構想は予算計画を含めて、大幅にダウンサイジングを図ったものとなっています。

その理由は、昨今の建設費の高騰や執行財源の制約があったからではなく、「持続可能な魅力ある港づくり」をテーマに、繰り返された熱い議論やワークショップの実践のなかで、全委員の合意が図られた総意としての結論です。

市民文化ホールは屋外コンサートホールや市民スタジオに、市民ミュージアムはプレゼンテーションシップに、コンベンション施設は多目的なパークに、市民交流施設はシビックプライドセンターに、それぞれその姿を変えた現実的な提言となっていますが、その計画の根底には、いずれも「使う港」というコンセプトが明確にたたえられています。

市民自らが港の諸施設を使いこなし、その活動のなかから、まちづくりのための新しいアイデアや求心力が生まれてくる。いわば、市民活性化のための初動装置として、あるべき基本機能を検討し、この提言書がまとめられました。

その意味で今回の構想は、望まれるみなとのための「骨格」です。その「肉付け」を是非、市民の皆様の今治市を愛する心で、形にして欲しいと思います。

新生・今治港に創られた「今治シビックプライドセンター」のカフェに集い、そこでの出会いと語らいのなかから、進化し続けるみなとが、未来のまちづくり活動が育まれていく。

今回の提言書が、そんなまちづくり、ひとづくりのための一助となることを願っています。

2008年2月

みなと再生委員会委員長 赤池 学

1. みなと再生構想	3
(1) 基本コンセプト	3
①検討の方向性	4
(2) 事業の基本方針	5
(3) 港に整備する機能構成	6
(4) 施設配置計画	7
(5) 施設配置構想図	10
(6) 各ゾーンにおける施設整備内容	12
①海事ビジネスゾーンの整備内容	12
②シビックプライドゾーンの整備内容	15
③沖洲公園ゾーンの整備内容	18
2. 構想の実現に向けて	22
(1) 今治シビックプライドセンターの運営計画	22
①ICPCの概要	22
②ICPCの次年度からの活動イメージ	25
(2) みなと再生の手順	27
①事業推進手順について	27
②再生事業に係る概算事業費について	27
3. みなと再生から中心市街地の活性化に向けた提言	28
4. みなと再生委員会の報告	31
(1) 諮問内容	31
(2) 委員会開催経緯	31
(3) みなと再生委員会委員名簿	39
資料編	
1. 基本構想策定の背景	41
(1) 今治港の現状と課題	41
(2) みなと再生事業の必要性	43
(3) みなと再生事業の検討範囲	44

1. みなと再生構想

(1) 基本コンセプト

瀬戸内しまなみ海道の開通により、今治港内港を利用する航路が大幅に縮減されたことに加え、港周辺に来訪者や市民を集客できる施設がないことから、航路利用者の減少に伴って今治港での賑わいが失われつつあります。そのため今治市の海の玄関口である今治港で産業交流、観光・体験交流、生活交流などの多様な交流が喚起され、これらが相乗的に効果を高め合うことで、交流が生み出す活性化のネットワークが、近接する中心市街地へも波及することを想定します。

そこで、みなと再生構想の基本コンセプトを以下のとおり策定します。

「交通」の港から「交流」の港へ 今治シビックプライドセンターからはじまる、交流のみなとづくり

交通の拠点としての「港」から、今治市民の誇り（シビックプライド）を集結し、創造し、発信する拠点（シビックプライドセンター）としての「港」への転換を図ることで、今治港を「交流」の港へと成長させると同時に、港を起点として新しい市民の誇りを生み出す、まちづくりへとつなげていくことを目指します。

①検討の方向性

今治のシビックプライド（市民の誇り）となる 新たな「公共空間（社交場）」の創出

i) 市民や観光客の集いの場となる新しい「公共空間（社交場）」としての港をイメージする。

委員会の共通した意見として、今治港に市民や観光客が自然に集まってきて、楽しいことが起きる、ざわざわとした賑わいのある港、感動や新たな交流が生まれる港に再生することが目標とされました。

このイメージは、欧州の都市の「広場」に共通して見られます。例えばベネチアのサンマルコ広場は、サンマルコ寺院や鐘楼という「シンボル」、美術館などの「文化施設」、カフェなどの「商業空間」で構成されています。そして中央に位置する「広場」が多彩なイベントに利用されることで、日常的な賑わいと非日常的な祝祭性が同時に達成されています。



参考：サンマルコ広場

サンマルコ広場は、観光の起終点であると同時に、何かがあれば市民が自然に集まってくる「公共空間（社交場）」となっています。

ii) “シビックプライド（市民の誇り）”を結集し、創造し、発信する場としての「公共空間（社交場）」を創出する。

集いの場となる「公共空間（社交場）」としての「広場」のイメージは、市民の誇りとなるコンテンツが集積され、同時に市民の誇りを創造・発信する場を生み出しているものと考えます。

こうした考え方を踏まえ、みなと再生構想は今治港に「市民の誇り（シビックプライド）」を集積すると同時に、新たなシビックプライドを、創造・発信する場として再生していくことを基本にします。

「海」と「市街地」を結ぶ

- 海と市街地を結びつける魅力的な景観を創出する。
- 海の魅力を生かすまちづくりの契機となるプロジェクトとする。

「海」と「人」を結ぶ

- 海を意識し、島しょ部との連携を強化する。
- 海事都市今治を全国に情報発信する。

「人」と「市街地」を結ぶ

- 港を起点とした中心市街地のまちづくりに参加する人材の集積を図る。

(2) 事業の基本方針

基本コンセプトを踏まえ、みなと再生構想の具体的な事業の基本方針を以下のように定めました。

1. 瀬戸内海を代表するような、今治市民の誇りとなる水辺空間の創造。
2. 架橋時代に対応した新しい海の交通機能などを〈基本機能〉として整備するとともに、新たな時代に対応した〈交流機能〉の整備。
3. 新しい今治市の玄関口としての立地条件を踏まえ、今治城や中心市街地、島しょ部との連携を重視。
4. 子どもから高齢者まで、全ての人が安全・快適に過ごすことができるバリアフリー空間の実現。
5. 事業の持続可能性を確保するために、事業規模の適正化を図ると同時に、事業の担い手となる組織イメージを明確にし、コトづくりを重視した事業計画の立案。

(3) 港に整備する機能構成

事業の基本方針を踏まえ、今治港に整備することで賑わいや多様な交流を生み出すことのできる機能の構成について、以下のとおり提案します。

①公園機能

市民や来訪者の憩いの場となり、海に親しむことのできる空間として臨海公園を整備します。ウォーターフロントの魅力ある景観を形成するとともに、家族連れや恋人たちがゆったりとくつろげる、良質な環境が保たれる空間を整備します。

②市民の誇り創造機能

市民の誇り（シビックプライド）を集積し、創造し、発信するための機能を整備します。具体的には、みなと再生活動の拠点施設となる、まちづくりセンター機能の整備を図り、文化活動の拠点となるスタジオ、公園環境と一体化した屋外ステージなどの整備を提案します。

③海事オフィス機能

海事関連企業のオフィス、金融機関の支店機能や海事関連行政機関などの海事クラスターを集積することにより、港に日常的な賑わいや新たな交流を創出します。海事オフィス機能の整備により海事都市・今治をシンボライズする海事ビジネスセンターの設置を提案します。

④港湾機能（棧橋・発券所など）

架橋後の航路縮減などによる海上交通の現状を踏まえ、みなと再生事業における施設配置計画において棧橋、発券所、待合所などの再編を提案します。

⑤交通機能（駐車場・駐輪場・交通ターミナルなど）

今治港に整備される施設利用者のための駐車場・駐輪場やバスターミナルなどの整備を提案します。また今治市のサイクリングターミナルとして既に拠点化が図られているサンライズ糸山との連携のためのレンタサイクル機能の整備も提案します。

⑥飲食・マーケット機能

今治港を利用する市民や来訪者にとって必要となるアメニティ（快適性）を提供するとともに、港に賑わいを創出し、今治の魅力ある「食」をアピールできる飲食・マーケット機能の整備を提案します。また常設のカフェレストランのほか、今治海鮮市場などのイベントの実施も提案します。

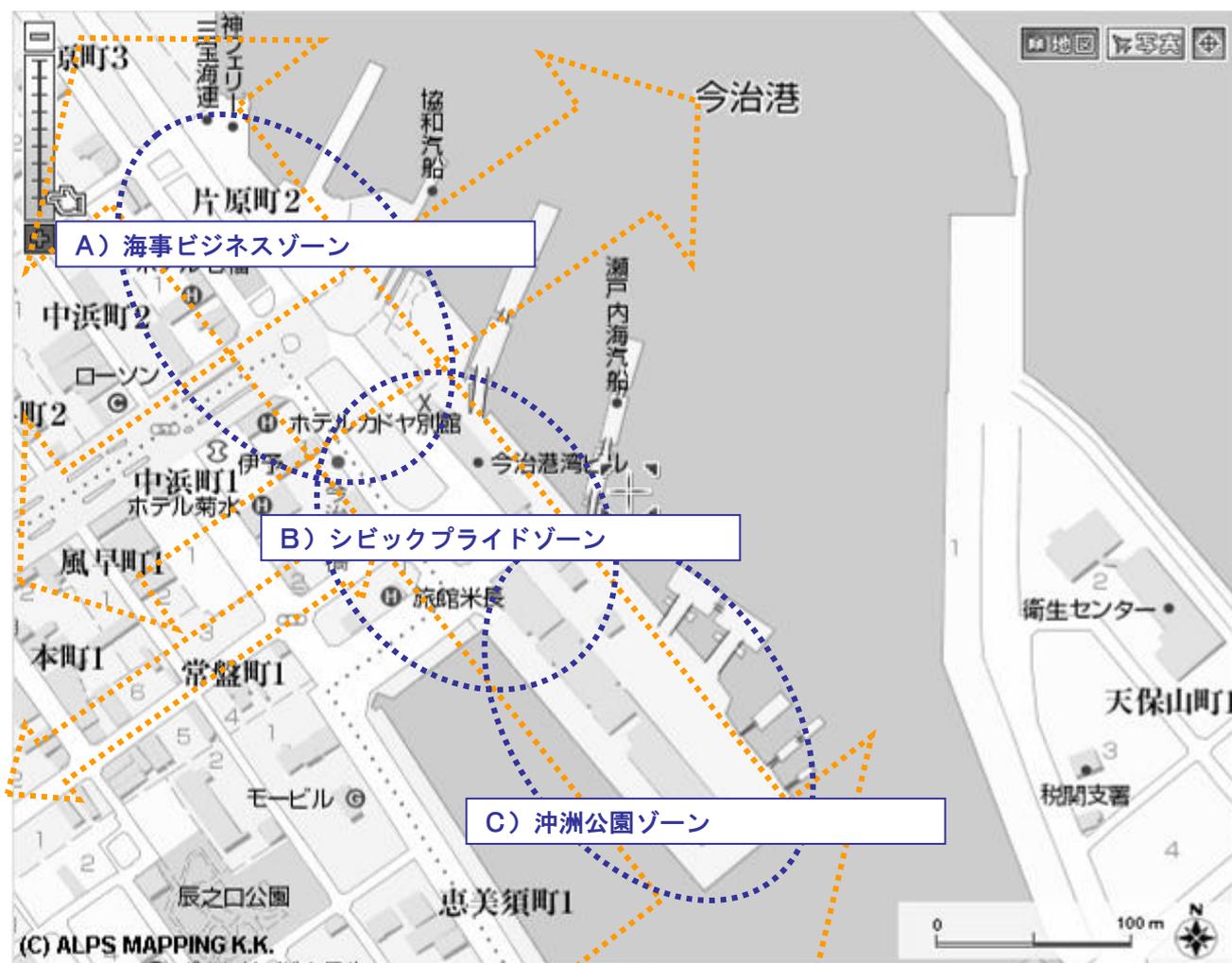
⑦アミューズメント機能

広域集客の目玉になり得るアミューズメント機能の整備を提案します。海事都市・今治を象徴する「船」を活用した集客施設の整備や、市民が主体になって実施する多彩なイベントの展開を提案します。

(4) 施設配置計画

施設配置計画については、今治の都市軸を生かしたシンボリックな景観を創造するとともに、中心市街地との連携、今治城への動線による市内回遊なども念頭に置き、以下の方針で提案します。(詳細については、今後基本計画、基本設計にて整理)

①施設配置の基本的な考え方



- A) 主要地方道今治港線（広小路）による都市軸とみなと再生エリアの交点となる位置に、海事オフィス機能と交通機能、港湾機能を集積した「**海事ビジネスゾーン**」を形成します。陸と海の結節点として、新しい今治港をシンボライズする景観の創造を目指します。



今治港ロータリー



主要地方道今治港線（広小路）

- B) みなと再生エリアのほぼ中央部に位置し、中心商店街から港への動線の突きあたりに、市民の誇り創造機能を集積した「**シビックプライドゾーン**」を形成します。拠点施設としての今治シビックプライドセンター（ICPC）と、多彩なイベントなどに活用できる市民広場を提案します。



新町商店街から港湾ビルを臨む



今治港から中心商店街を臨む

- C) 沖洲地区には、公園機能、市民の誇り創造機能、アミューズメント機能などを融合した「**沖洲公園ゾーン**」を形成します。海の景観を楽しめる気持ちのよい緑地環境と、屋外ステージ、市民スタジオなどの整備を提案します。



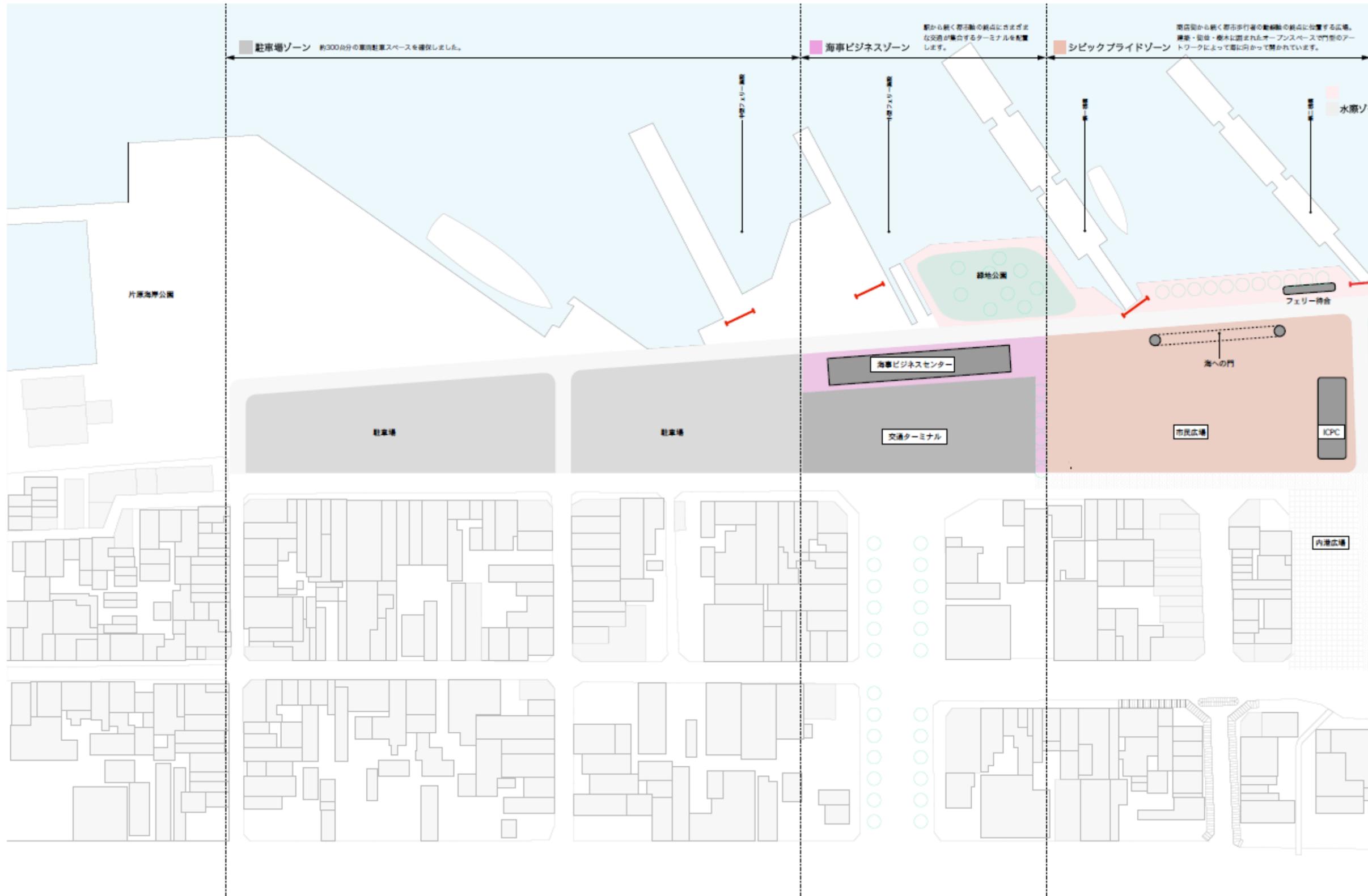
今治港内港周辺地域

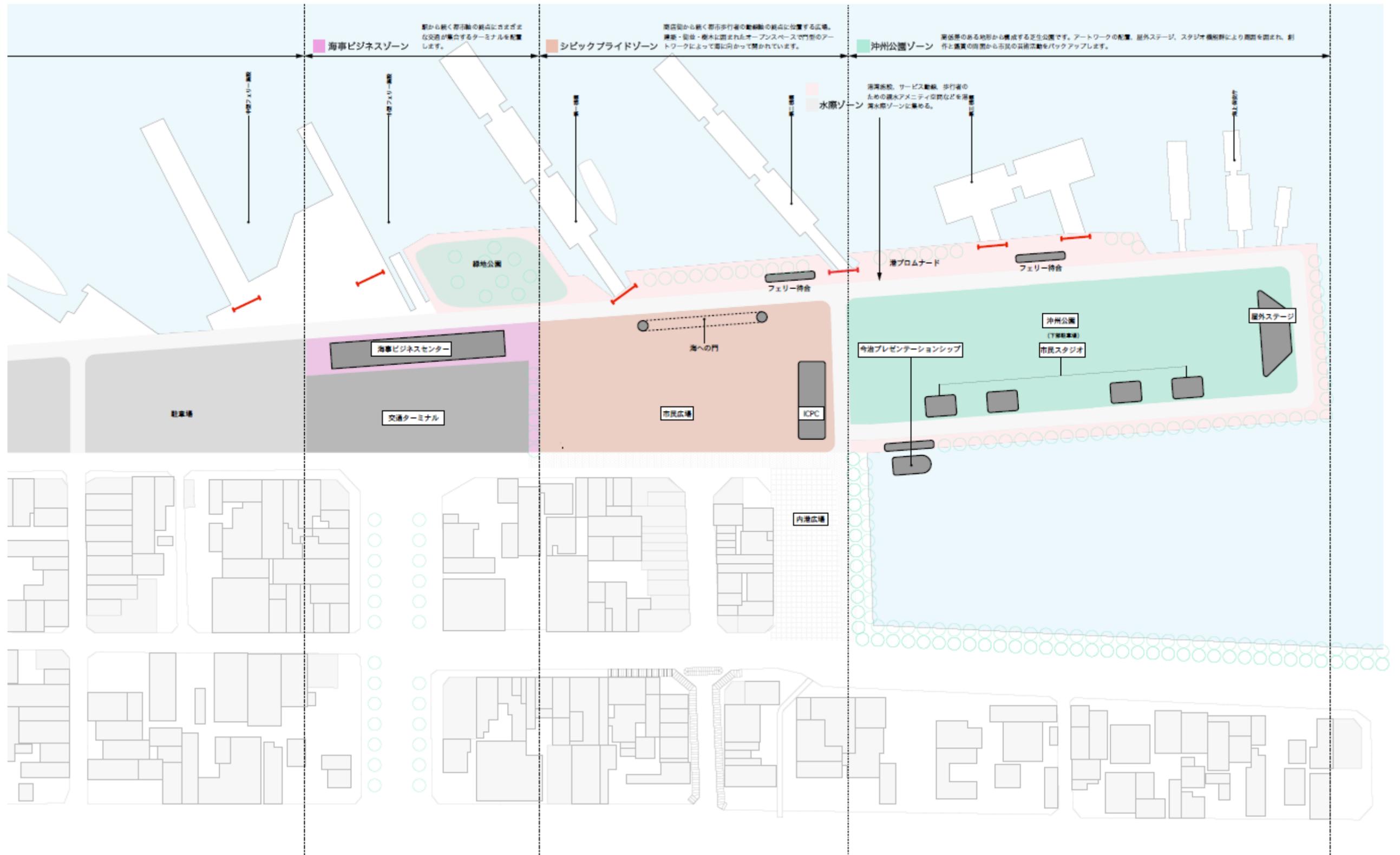


沖洲上屋倉庫跡地

※) 飲食・マーケット機能は、各ゾーンに適宜分散配置します。

(5) 施設配置構想図





(6) 各ゾーンにおける施設整備内容

① 海事ビジネスゾーンの整備内容

海事ビジネスゾーンは、海事関連オフィスや陸と海の交通機能が集積し、港に日常的な活力を生み出すゾーンです。「海事ビジネスセンター」を中核施設として海事都市今治を象徴する都市的な景観を創出します。

海事ビジネスセンター

海事ビジネスセンターは、みなと再生事業の核施設であって、現在の港湾ビルに代わる施設として位置付けられ、従来の機能に加え、新たな集客機能などを併せ持った施設として整備します。これにより機能的で魅力的な施設として、交流の結節点としての役割を担うことを期待します。

海事都市今治を象徴する施設として、海事関連の民間企業などの誘致を図り、「海事ビジネスセンター」の設立により海事クラスターの集積を目指します。

今治港に日常的な賑わいを創出する施設となることを目指し、海事関連民間企業のオフィス、行政の港湾関連部署などを誘致するほか、銀行の支店や飲食などの商業施設で構成します。



参考：リンツ美術館
(海に開かれた印象的な外観)



参考：リンツ美術館（オーストリア）
(ライティングによる都市的景観の創出)

<整備内容>

i) 海事関連オフィス

海事関連の民間企業向けの貸オフィス（船舶管理会社、シップファイナンスを手掛ける損保会社、弁護士事務所など）を準備します。海事ビジネスセンターへの海事関連オフィスの誘致が、港周辺でのコミュニティの醸成と産業交流を生み出すものと期待されるので、できるだけ早期に「海事関連事業所誘致協議会（仮称）」を設立し、企業などへの働きかけを行うことで、適切な施設規模を設定します。

ii) 銀行支店、旅行代理店等

海事関連オフィスと同様に、「海事関連事業所誘致協議会（仮称）」において、本センターのキーテナントの一つとして銀行の支店機能の誘致の可能性について検討します。

旅行代理店やメディアのサテライトスタジオ等の誘致についても、あわせて検討します。

iii) 海事関連行政機関

第六管区海上保安本部今治海上保安部、愛媛運輸支局今治海事事務所など、海事関連行政機関の事務所の誘致を提案します。

iv) 発券・待合所・情報スペース（レンタサイクル機能）

今治港を発着する旅客船の発券・待合スペースに、観光情報を含めた一元的な情報発信窓口を設置することを提案します。

また併せて中心市街地におけるレンタサイクル拠点を整備することで、瀬戸内しまなみ海道を介して観光客などの中心市街地への来訪の動機付けを図ることや、周遊ツールになり得るものと考えます。



参考：サンライズ糸山

v) 展望レストラン・カフェ

商業施設としては、最上階などのビューポイントにレストランを配置し、市民や来訪者がゆっくり海を眺め、憩える空間づくりを提案します。このレストランには、結婚式や同窓会、各種セミナーや講演会などにも対応可能な宴会場としての機能も持たせるようにします。

エントランス付近にはカフェを配置し、海事ビジネスセンターへ来訪するビジネスマン、交通機関利用者、観光客などが気軽に利用できる交流スペースも提案します。飲食店の誘致については、地産地消をテーマとした展開も提案します。



カフェのイメージ

vi) 駐車場

海事ビジネスセンター、今治シビックプライドセンター、市民広場、沖洲公園、航路利用者のための駐車場の整備を提案します。

今後、海事ビジネスセンターの規模の確定により、市民広場利用者などを含めた必要台数の検証を行うとともに、中心市街地全体の駐車場配置計画などを踏まえた整備とします。

また、みなと再生エリア内に整備する駐車場設置箇所数や個別の整備規模については、整備施設や交通ターミナルとの連続性を考慮し、適正な配置を行います。

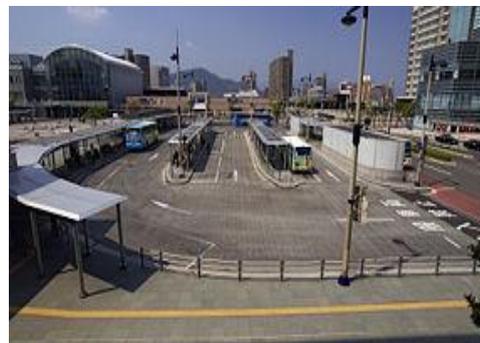
<施設構成イメージ>

海事関連オフィス	展望レストラン	海事関連行政機関	※構成イメージはあくまでも施設構成の一例であり、海事関連オフィスのニーズ等によって、施設の形状、規模を含め、今後さらに検討します。 (レンタサイクル 駐輪場)
海事関連オフィス	海事関連オフィス	海事関連行政機関	
海事関連オフィス	海事関連オフィス	海事関連行政機関	
銀行支店		ターミナル 関連オフィス等	
サイクリング ターミナル	エントランス カフェ	発券・待合所 情報センター	

交通ターミナル

海事ビジネスセンターの正面に、バスやタクシーの乗降に対応した交通ターミナルの設置を提案します。

海事ビジネスセンターに設置する海上交通のターミナル機能と隣接させることで、陸上と海上の交通の効果的なネットワーク化を図ります。これにより港を起点として中心市街地と郊外、島しょ部との連携を図る上で、結節点としての役割を果たすものと期待されます。



参考：高松駅バスターミナル

②シビックプライドゾーンの整備内容

シビックプライドゾーンは、今治市民の誇りを創造する今治シビックプライドセンター（ICPCはP15参照。以下「ICPC」という。）を中核施設として、今治港に多彩な賑わいを生み出すための広場空間を創出します。また、多様なイベントに対応できるファシリティの整備を提案します。

ICPC（今治シビックプライドセンター）

今治市民の誇り（シビックプライド）を結集し、創造し、発信する拠点としてのICPCの整備を提案します。

委員会では、特に港を起点に中心市街地の活性化に取り組む市民、行政、民間企業などで構成される継続的な賑わいづくりのための協働組織の必要性が提案されました。

これらを受け、まちづくりを牽引する組織体「ICPC」の活動拠点であると同時に、中心市街地活性化のためのまちづくり法人（TMO）としての機能を併せ持つことなども視野に入れ、みなとからはじまる今治のまちづくりの発信拠点として活用します。



参考：アーバンデザインセンター柏の葉・外観

<整備内容>

i) セミナールーム・オフィス

組織体としてのICPCの活動拠点を準備します。多目的に活用できるセミナールームや事務室などの整備を行います。

ここでは主に情報提供やみなと再生活動の中心施設であるばかりでなく、年間事業計画策定の中で民間団体の活動やイベントなどを効果的にコーディネートする機能を担うことを提案します。



参考：アーバンデザインセンター柏の葉・ギャラリー

ii) まちづくりプレゼンテーションスペース

市街地の都市模型などを中心として、市民や来訪者の誰もが気軽に立ち寄り、情報交換ができるスペースを確保し、今治のまちづくり情報を発信します。



港を起点として中心市街地などに展開されるまちづくり活動を誰にも判りやすく紹介すると同時に、開発情報など、ディベロッパー向けのシティセールス情報なども提供します。

iii) ギャラリースペース

各種作品の展示会、展覧会、セミナーなどに利用できるギャラリースペースの整備を提案します。

ICPCが主催するイベントの会場として利用するほか、市民から募集した港の写真の展覧会など、市民参加型企画も積極的に推進します。

iv) カフェ

ICPCを利用する人は勿論のこと、多くの市民の交流の場、情報交換の場となるカフェを併設します。



参考：ハーフェンシティ・インフォセンター
多彩なまちづくり情報を発信するスペースと
カフェが併設されている。

※ICPCは、I mabari Civic Pride Centerの略称として使用しています。

市民広場

ICPCに隣接して、多彩なイベントに活用できる広場の整備を提案します。市民広場は中心商店街から港への交点に位置し、イベント時には港での賑わいが、一体的に中心商店街から市街地へ波及するよう配置します。また海事ビジネスセンターは日常的な賑わいを創出する施設として整備することに対し、市民広場はICPCを中心とした市民活動の発信の場として、ハレの空間整備を目指します。これにより市民広場が、「ここに行けば何かがある。」「誰かが集まり、何かやっている。」という場になり得るようになります必要があります。

市民の文化創造力が集結する都市型の広場とし、広場に敷設されるタイルやブロックなどに寄付者の名前を記載する市民協賛システムなどについても検討します。

<整備内容>

i) 海への門

海事都市・今治のシビックプライドを象徴すると同時に、みなと再生により誕生する新しい今治港へのエントランスモニュメントの設置を提案します。

中心商店街から港への動線に、シンボリックな景観を創出します。

ii) 大型テント／移動式仮設マルシェ（イベント用仮設施設）

大型テントを設けての海事関連の国際的な展覧会の開催や移動式テントを活用した「今治地産地消祭」など、多彩なイベント展開を提案します。

また人と物が交流する港の賑わいを考える上で、「食」は欠かせない要素です。毎週末ごとの仮設イベントに活用できる移動式テント等を設けることで、市民にとっても楽しく、観光客にとっては今治の魅力を体感する機会となるような、今治海鮮市場なども提案します。



参考：ひろめ市場（海鮮市場などのイメージ）



参考：北欧で開催された海事展覧会（大型テントによるイベントのイメージ）

③沖洲公園ゾーンの整備内容

沖洲公園ゾーンは、海への景観を楽しむ公園空間と市民の文化活動の場を一体化します。潤いのある環境の中から豊かな市民文化を育みます。

沖洲公園

市民が海に親しみ、憩い、集う空間としての公園整備を提案します。海事ビジネスゾーン、シビックプライドゾーンからの連続性を考慮し、市民広場と沖洲公園が自然に往き来できるような一体性を持った整備を提案します。

ウォーターフロントの環境を生かした気持ちの良い公園空間とすることを基本とし、そこに屋外劇場や市民スタジオなどの文化施設、カフェなどの商業施設を組み込むことを提案します。

魅力ある修景を実現するアート整備などについても提案します。

<整備内容>

i) 臨海公園（下層一部駐車場として整備）

ウォーターフロントの景観を楽しむアンジュレーション（起伏）を持った公園として整備することを提案します。ウッドデッキと芝生を組み合わせることなどにより、快適な憩いの場を創出します。

公園を一部二層構造として整備し、その下層部分を活用して公園利用者、屋外ステージ、市民スタジオへの機材搬入用車両、障害者対応等の駐車場とすることも提案します。



参考：横浜大さん橋

ii) 修景整備

公園の景観に潤いを与えるアート作品や、ゆったりとくつろげるベンチ類や子ども向けの遊具の設置など、公園の魅力とアメニティを高める修景整備を提案します。

またエリア全体を対象としたサイン整備を検討し、市民にとっても、観光客にとっても分かりやすく、デザインにも工夫を凝らしたサインの設置を提案します。

車両動線の整理にともない、内港北側の道路部分を「内港広場」として整備することも提案します。金星川からの流れを引き込んだ親水空間とすることで、内港沿いに潤いのある親水環境を創造することなども提案します。



参考：高松港（臨海公園に設置されたモニュメント）



参考：高松港（臨海公園内に設置された親水広場）

iii) 緑道整備・港プロムナードの整備

沖洲公園ゾーンの外周に沿って緑道の整備を提案します。この緑道を内港に沿って延伸し、今治城と今治港を結びつけるプロムナードとすることも提案します。

また、港のプロムナードについても、あわせて補修整備等を提案します。

屋外ステージ

市民の多彩な文化活動の発表の場として、また各種イベントの舞台として活用できる屋外ステージを沖洲公園の南端への設置について提案します。

公園の屋外ステージへの傾斜部分を臨時の客席として利用するなど、公園のランドスケープと一体となったステージとしての整備を提案します。ステージ利用者の利便性に配慮した楽屋機能の配置も提案します。



参考：札幌芸術の森



参考：森の学校 キョロロ

市民スタジオ

市民の文化活動の拠点となる貸スタジオの整備を提案します。整備するスタジオの形態や運営方法などについては、今後、ICPCの中で検討することとしますが、音楽や演劇の専用スタジオ、ギャラリーのほか、工芸や園芸、料理などの各種講座に利用できる多目的な空間とし、市民のコミュニティ活動や情報交換の場づくりを提案します。



参考：金沢市民芸術村



参考：金沢市民芸術村

今治プレゼンテーションシップ

今治市民の誇り（シビックプライド）を結集し、創造し、発信する、もう一つの拠点として「今治プレゼンテーションシップ」を提案します。村上水軍のイメージをブランディングに活用できないかなど、旅客船や貨物船の利活用により実現の可能性について検討します。

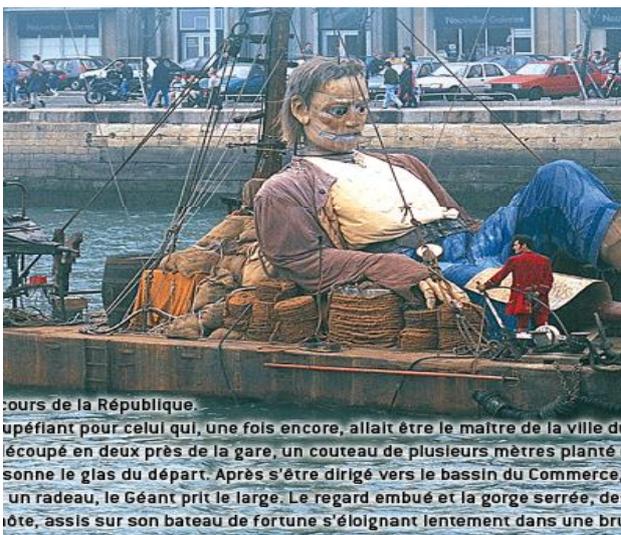
海事都市今治に相応しい取り組みとして、市内の小中学生を対象にした海洋体験プログラムでの利用や、船上でのユニークな今治プレゼンテーションを計画するほか、船を活用したイベント、他市・地域の港への出張プレゼンテーション、海からの観光キャラバンなどについても提案します。



参考：プレゼンテーションシップのイメージ
(隅田川環境貢献設備総合検討調査報告書より)



参考：プレゼンテーションシップのイメージ
(同左)



参考：船を生かしたイベントの例
(ロワイヤル・ド・リュクス)



参考：船を生かしたイベントの例
(ハワイ・ホクレア号)

2. 構想の実現に向けて

(1) 今治シビックプライドセンターの運営計画

この再生構想は、事業の基本方針の中で「事業の持続可能性を確保するために、事業規模の適正化を図ると同時に、事業の担い手となる組織イメージを明確にし、コトづくりを重視した事業計画を立案する」ことを定めており、これを具体化するために、市民が中心となって「みなと再生」に取り組むためのプラットフォームとして、TMO型組織としての「ICPC（今治シビックプライドセンター）」の設立を提案します。

ICPCを運営主体とした、みなと再生の事業運営計画について、以下のとおり提案します。

ICPC（今治シビックプライドセンター）を中核として みなとづくり・まちづくりを推進

① ICPCの概要

ICPCは、「市民・行政・企業等の協働により、今治港を起点とした今治市のまちづくりや賑わいづくりに主体的に取り組むTMO型組織」としての設立を提案します。

■ 組織イメージ

- 組織形態は、TMOの機能を持った法人とします。
- 組織の構成メンバーについては、まちづくりに関わる個人や市民団体、商店街、今治商工会議所、地元企業、行政など、中心市街地のまちづくりと関連の深い団体からの参加を積極的に呼びかけるものとします。
- 組織には、今治市とゆかりのある建築家やアーティストに参画いただくことも検討します。
- 組織の活性化のために、大学との連携を図ります。
- 組織活動を円滑に推進すると同時に、事業の拡がり確保のために、当分の間、市外部のアドバイザーを置くことも検討します。
- 事務局への常駐スタッフを複数名配置します。
- 本組織は、みなと再生の施設整備に先行して設立するものとし、その活動成果も踏まえた施設が整備されるように配慮します。

■機能イメージ

プラットフォーム機能

今治のまちづくりに関心を持つ市民の皆さんが、今治港や中心市街地におけるまちづくりに関して、今治市の未来について語り合える機会と場（プラットフォーム）を提供します。

みなと再生プロジェクトをはじめとする各種のまちづくり事業を推進する組織として機能させます。

- ◆ 定期的なサロン・フォーラムなどの開催
- ◆ 外部の専門家を招いた講演会やスクールなどの開催
- ◆ 今治みなと再生プロジェクトの推進支援
- ◆ 中心市街地活性化に関する活動

イベント機能

今治港や中心市街地の活性化に寄与する各種のイベントなどの推進を提案します。

港や中心市街地でのイベントは勿論、海を生かした体験プログラムの提供や、広域との連携によるユニークなイベントの企画の推進を提案します。

- ◆ 港の沖洲公園や市民広場などを活用した各種イベントの展開
- ◆ 港と中心市街地を結ぶ各種のイベントや社会実験事業の展開
- ◆ 海事をテーマにした体験学習プログラムの策定と提供（マリタイム・スクール）
- ◆ 環瀬戸内海圏域でのアートイベントなど、広域連携プログラムの推進



ピクニッククラブ活動

インフォメーション機能

今治港や中心市街地のまちづくりに関連する過去・現在・未来の情報を発信するインフォメーション機能の整備を提案します。

- ◆ 過去：まちの記憶をテーマとした展覧会、港の歴史を伝える写真の公募展など
市民による ICPC の活動への参加を促進することも重視
- ◆ 現在：今治の都市情報・観光情報等の発信
- ◆ 未来：1/500 程度の都市模型を中心に都市計画関連情報を整備
シティセールスに関連する情報も整備

施設管理機能

今治港に整備される各施設の運営管理を、同組織が一体的に行うことができるような組織体制を提案します。

- ◆ 海事ビジネスセンターの施設管理
- ◆ 公園・広場などの施設管理
- ◆ 市民スタジオ・屋外ステージの施設管理
- ◆ サイクリングターミナルの港サテライト機能の運営

■施設全体の運営管理計画について

- 施設全体の運営管理については、みなと再生基本計画、実施設計との同時並行作業として、特に事業化の観点や、効率的な運営管理体制の観点からの検証を行います。
- 本委員会では、事業規模の最適化が大きな課題であると考えています。特に、海事ビジネスセンターや飲食施設、市民スタジオなどについては、実際の事業所ニーズ、市民ニーズを的確に判断しつつ、適切な規模での事業化を図ることが必要です。
- 特に市民利用施設（ICPCや市民スタジオ、屋外ステージなど）については、誰にとっても利用しやすい施設とすることが極めて重要です。
- 「交流の港」というコンセプトの実現を図るためには、継続的な自主企画事業の推進が必要です。
- 事業計画を策定する中で、全国各地の各種事例などを調査研究し、今治市に適した運営体制、管理体制などを慎重に検討することが必要です。

② I C P Cの次年度からの活動イメージ

I C P Cは、みなと再生事業における施設整備に先行して設立し、今後その活動成果を整備計画にも反映していくことができるように活動することを想定しています。

この考え方を踏まえ、I C P Cは以下の方向性と活動内容により、次年度（平成 20 年度）から活動を開始することを提案します。

■方向性の検討

i) 本格的な組織の発足に向けて、I C P Cの核となる活動メンバーの参集を図ると同時に、組織の活動計画を策定します。

- 本格的なTMO組織の設立に先立ち、その中心となるメンバーの参加を得ながら、組織イメージ、活動イメージを語り合い、活動計画としてのとりまとめを行います。
- 活動計画の策定段階から市民・企業・行政の協働を推進することで、I C P Cを推進する中心的メンバーの参集を図ると同時に、自立的、継続的な組織運営の礎を確立することを目指します。

ii) 本委員会のフォローアップ組織として、みなと再生プロジェクトの計画推進に関わります。

- 同組織を「みなと再生委員会」のフォローアップ組織と位置づけ、本構想に基づいて推進される施設整備計画についても、引き続き、その推進に関わります。

■組織づくり

i) I C P Cの参加候補者による任意団体（任意協議会）を設立します。

- 次年度のI C P Cについては、まず、市のみなと再生担当部局を事務局とした任意団体（任意協議会）を設立するものとし、具体的な事業計画や今後の組織編制のあり方なども含めた検討を行います。
- 具体的な参加候補者としては、以下を想定します。
 - ◆ 任意協議会（中心商店街、今治商工会議所、大学、地元企業、行政など）
 - ◆ 市民メンバー・・・委員会メンバーからの推薦など。
 - ◆ フェロー（建築家、アーティストなど）
 - ◆ 外部アドバイザー

■活動内容の提案

運営会議の開催（月2回程度）

- ◆ ICPCの実施計画を策定するための運営会議を開催します。原則として月に2回程度の会合とし、参加者同士の話し合いの中で、計画を策定していきます。
- ◆ 本会議は、原則として外部アドバイザーなどは参加しないものとし、市内メンバーによる自主的な議論と運営を行うものとしします。

サロンの開催（月1回程度）

- ◆ 上記の運営会議の拡大版として、外部アドバイザーなどの参加を得た「サロン」を計画します。
- ◆ このサロンはICPCの実現に向けて、より幅広い人脈やネットワークの構築を図ることに主眼を置き、参加者同士が気軽に会話できるような運営を目指します。

ワークショップの開催（年2回程度）

- ◆ サロンの拡大版として、港と中心市街地の再生をテーマにしたワークショップを実施します。
- ◆ ワークショップは、みなと再生プロジェクトの事業計画の節目など、効果的な時期に年2回程度開催します。

イベントの開催（年1回程度）

- ◆ 本年度に実施した「金星川ライトアップ実験」などのように、今治港や中心市街地のエリアでのイベント事業を実験的に展開します。
- ◆ 具体的な内容は今後の検討としますが、金星川のライトアップを港にも拡大するなど、港と中心市街地への市民の関心を高める展開を図ります。



参考：金星川ライトアップ社会実験



参考：金星川ライトアップ社会実験

フォーラムの開催（年1回程度）

- ◆ 一年間の活動成果を市民に報告するとともに、策定された実施計画を発表する公開フォーラムを年1回程度開催します。
- ◆ みなと再生プロジェクトの事業計画の進捗について、市民説明会を兼ねた実施を提案します。

(2) みなと再生の手順

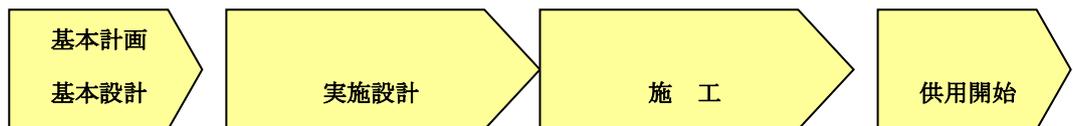
本再生構想は、中心市街地活性化の中核を担う重要プロジェクトであり、今治の顔ともいえる「今治港」に、市民の誇りとなる空間を創出するプロジェクトです。

こうしたプロジェクトの性質を踏まえるとともに、世界的な建築家である故・丹下健三氏の出身地であり、全国に誇るべき建築文化を継承してきた今治市に相応しいプロジェクトとするために、事業の推進にあたっては、魅力ある空間を実現することができる体制づくりに、特に留意すべきであると考えます。また市街地の環境や生態系への影響についても配慮すべきであると考えます。

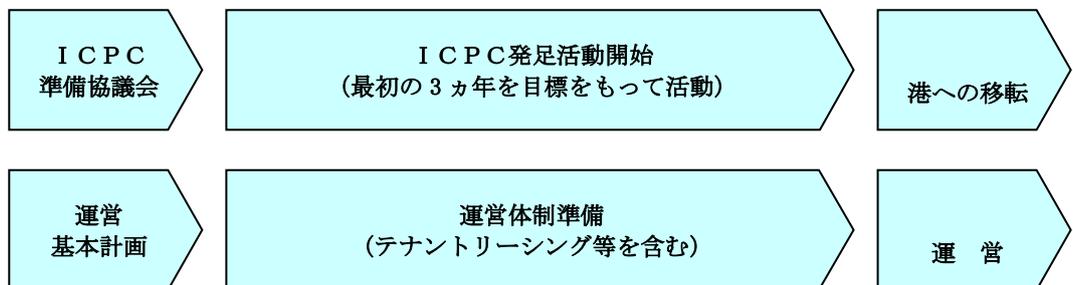
①事業推進手順について

施設整備及びソフト事業の事業推進の手順については、概ね以下のように想定します。

【施設整備計画】



【ソフト事業】



②再生事業に係る概算事業費について

海事ビジネスセンター、ICPC、沖洲公園、市民広場などの施設整備費及び交通ターミナル、駐車場、道路改修費などを含めた概算事業費。

概算事業費 約 50～60 億円
(港湾ビル解体費などは含まない)

※ただし、この概算事業費は、それぞれの施設規模の変動により大きく左右されます。

3. みなと再生から中心市街地の活性化に向けた提言

本章では、今治港の再生を契機として港以外への展開も含め、委員会で出された意見をもとに今治市の活性化に向けて取り組むべき課題等を提言するものです。

港からはじまるまちづくりを点から面へ、ハードからソフトへと拡大していくことを目指し、以下に11項目の提言を行います。

1. 今治港と今治城を結ぶプロムナードの整備

再生される今治港と、今治のシンボルである今治城を結ぶプロムナードを、快適な歩行空間として整備する必要があります。

整備にあたっては、菊間瓦など、今治をシンボライズする素材の活用を検討するほか、内港に面する町並みの整備、景観創造なども含めて検討する必要があります。



2. 金星川を生かした中心市街地のまちづくり

港と中心市街地を結ぶ取り組みとして、金星川を活用したまちづくりを検討する必要があります。

本年度に実施された社会実験の成果なども踏まえ、金星川および金星川兩岸の景観・まちなみ整備の可能性を検討するほか、港に金星川からの連続性をイメージさせる環境整備等を行うことが有効であると考えます。



3. 住民利便施設（児童館、ケアセンターなど）の中心市街地への戦略的配置

今治港および中心市街地への日常的な来訪を促進する取り組みとして、児童館やケアセンター、各種公的サービスの出張所など、住民利便施設を戦略的に配置する必要があります。住宅整備によるまちなか居住の促進についても検討が必要です。



4. リノベーション等による新・公会堂の実現（建築文化の継承）

港での整備は行わないこととした文化ホールについては、他に適地を検討するほか、現在の公会堂をリノベーションすることにより、本格的な室内音楽などの公演にも対応でき、バリアフリーにも対応した「新・公会堂」の整備について検討することを提案します。

公会堂は、今治市出身の世界的建築家である丹下健三氏の作品であり、その建築的価値は未来に継承されるべきです。公会堂の再生によって現代に求められるユーティリティを確保する本プロジェクトを、今治の建築文化をシンボライズする取り組みとして推進する必要があります。

5. 今治駅・市役所・今治港のネットワーク強化

みなと再生によってより強調されることになる今治の都市軸をより生かす取り組みとして、駅と市役所と港を結ぶ交通ネットワーク（シャトルバスやペロタクシーなど）の整備を検討し、今治城も含めた回遊型都市軸への発展も視野に入れる必要があります。

また市内観光施設などを結ぶツールとして、レンタサイクルの市街地利用システムの構築を検討する必要があります。

6. 景観法の整備などによる魅力ある街並みの形成

上記の取り組みと並行して、中心市街地等を対象として、景観法に基づく景観の整備を推進し、面的な魅力ある街並みの形成を推進していくことを目指します。



7. 国際的な海事関連の展示会、会議等の誘致・開催

海事都市今治を国内外に広く周知し、そのポジショニングを揺ぎないものにする取り組みとして、国際的な海事関連の展示会や会議等を積極的に誘致・開催する必要があります。

特に海事フェアについては、再生された港での開催を積極的に検討します。

8. 今治・地産地消祭の開催

今治が全国に先駆けて取り組んでいる「地産地消」や「食育」の取り組みとも連携して、今治の食文化をアピールするイベントを開催します。

焼鳥市場、海鮮市場など、これまでの委員会でも出されたアイデアを生かすとともに、新しい名産品の開発を目指したコンテスト（スウィートポート今治）なども推進する必要があります。

9. 環瀬戸内海エリアの付加価値形成の一翼を担う文化的な整備の推進

環瀬戸内海地域に世界的にみても極めて高レベルなアートの拠点が集積していることに着目し、圏域の取り組みとして環瀬戸内海エリアでの大型アート・イベント（仮称：瀬戸内国際芸術祭）開催の機運があるため、今治市はこうしたチャンスを活かして、バリューアップを図る必要があります。

建築やイルミネーションなど、今治の特色を生かした参加を検討すると同時に、瀬戸内海の付加価値形成の一翼を担う視点で、港ではアートを生かした修景整備が重要であると考えます。

10. 島しょ部との連携プログラムの推進

広範囲に渡る市域を有する今治市の魅力を浮上させる視点が重要です。港と島しょ部との連携プログラムは必須の要素であると考えます。

特に海とともに生きる魅力を子供たちに体験してもらうイベント（無人島でのキャンプ体験や乗船体験など）のほか、リノベーションによる集客施設の整備や、アーティストの滞在プログラム（アーティスト・イン・アイランド）なども積極的に検討する必要があります。

11. シビックプライド活動の積極的なキャンペーン化

ICPCにおける活動が市民全体に共有されるような情報発信活動が不可欠です。市の広報広聴活動の一環として、街路や駅などの公共空間におけるバナーやポスターを配することで、視覚的な表現によって新しい都市のムードを醸成していくほか、市民の声を聞きながら施策に活かす双方向の仕組みを持つことが必要です。また、民間のFM局など地元のメディアとの協働によって、広がりを持たせることを視野に入れて取り組む必要があります。

4. みなと再生委員会の報告

(1) 諮問内容

今治港内港周辺の賑わいの創出及び海の景観の活用による憩いの場づくりを通じた、今治港内港周辺の一体的な再生を検討する。委員会は、今治港内港周辺の再生の方向性及び課題等を検討し、その基本構想の案を策定する。

(2) 委員会開催経緯

第1回委員会

■日時：平成19年2月21日（水）午後1時～

■場所：市民会館2階 大会議室

■主な議事内容

- 平成18年度に市の庁内プロジェクトで検討された「みなと再生構想」について説明を行うと同時に、今後の委員会の運営方法等に関して意見交換を行った。
- 委員からは、庁内プロジェクトの構想のうち、特に「文化ホール」を中核施設とすることに対して賛否両面からの意見があった。
- また、庁内プロジェクトの構想を与件として検討するのかという質問に対し、「白紙」の状態から検討していくことを確認した。



第2回委員会

■日時：平成19年4月13日（金）午後1時～

■場所：市民会館2階 大会議室

■主な議事内容

- 事務局より「みなと再生構想」のコンセプトづくりに向けて、構想に生かすべきコンテンツを整理したプレゼンテーションが行われた。
- また太田在外委員から、『建築と公共空間によるまちづくり』の海外事例として、ニューキャッスルなどの都市開発事例が紹介された。



- 委員からは、市の事業として推進することも踏まえて無駄のない、次世代の負担となる投資とならないことに留意すべきとの意見がある一方で、「今治の中の人と外の人二重構造」でコンセプトを考えるべきとの意見が出されるなど、活発な意見交換がなされた。
- 最後に、次回委員会に作成するコンセプトマップのイメージを提示し、コンセプトの策定に生かすべきコンテンツについて、各委員からのアイデアカードをいただくことを確認した。
- また、委員のご紹介により、元サッカー日本代表監督（当時）の岡田武史氏が飛び入りで参加された。岡田氏には、委員会の最後に、サッカーのフォーメーションに例えながら、みなと再生の期待を語っていただいた。



第3回委員会

■日時：平成19年5月18日（金）午後1時～

■場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号

■主な議事内容

- 委員から寄せられた膨大な量のアイデアカードを整理した「みなと再生構想」のコンテンツマップを提示した。
- 次に、委員を4班に分け、「みなと再生構想」のコンセプト、メインとなるコンテンツ（機能）のイメージ、デザインなどで重視すべき意見などをテーマとしたワークショップを実施した。
- 最後に、4班からワークショップの成果の発表を行った。ここでは「海事」コンテンツを生かすこと、今治の攻める文化を重視すること、市民自らがまちづくりに参加する仕組みをつくることなどが提案された。



第4回委員会

- 日時：平成19年7月13日（金）午後1時～
 - 場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号
 - 主な議事内容
- 前回のアイデアカードやワークショップの成果を踏まえ、「交通の港から交流の港へ」を基本コンセプトに、陸海の交通や港湾ターミナル等の基本機能に加え、「海事」「文化・アート」「マーケット」の3つの交流機能を整備することを骨子とした構想案を提示し、意見交換を行った。
 - 委員からは「交流の港」をコンセプトにすることに対しておおむね肯定的な意見が寄せられたほか、懸案であった文化ホールについては、港以外の場所への整備を目指すべきという方向が提示された。
 - また、ハレの場を考えるだけでなく、日常的な賑わいを創造する視点も重要だとの意見が出された。



第5回委員会

- 日時：平成19年8月3日（金）午後1時～
 - 場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号
 - 主な議事内容
- 前回は委員から質問のあった中心市街地の現況に関する調査や、みなとの整備に関連する都市計画関連法規等について市から説明があり、続いて具体的な施設配置を検討するための参考として、各種類似事例のスケール比較等を行った資料を説明した。
 - 続いて、みなとの1/500の白図に、各種類似事例（シドニーオペラハウスや金沢市民芸術村など）の模型等を配置しながら、施設の配置イメージなどについて意見交換を行った。



- また太田在外委員会からは、ニューキャッスルの事例紹介があり、「シビックプライド」の育成をテーマとしていることについて説明があった。
- 同日に実施された「金星川ライトアップ社会実験」について、同実験の指導をいただいた森脇裕之多摩美術大学美術学部准教授からの説明もいただいた。
- 委員からは「交流の港」のコンセプトに改めて賛同の声があがると同時に、大都市との事情の違いなどに十分留意が必要との意見があった。



第6回委員会

- 日時：平成19年10月12日（金）午後1時～
- 場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号
- 主な議事内容
- 議事に先立ち、阿部委員よりオスロのアーケルブリッケの事例をもとに、文化交流型のコンテンツ整備の前に、海事産業の集積を中心とした整備を行うべきとの提案があった。
- また、みなとに整備すべき機能について事前に委員から募集した意見の結果も踏まえ、海事ビジネスセンター、沖洲の丘公園、交通ターミナル、そして今治シビックプライドセンター（ICPC）を核とした機能配置の案が提案された。
- 委員からは同案について賛同する意見が多く、特にシビックプライドセンターの重要性について、多くの意見があった。本提案の機能をもとに、具体的な施設配置案を検討していくことを確認した。
- 委員会の終了後には、今治海上保安部の協力により、海上からの今治港の視察を行った。



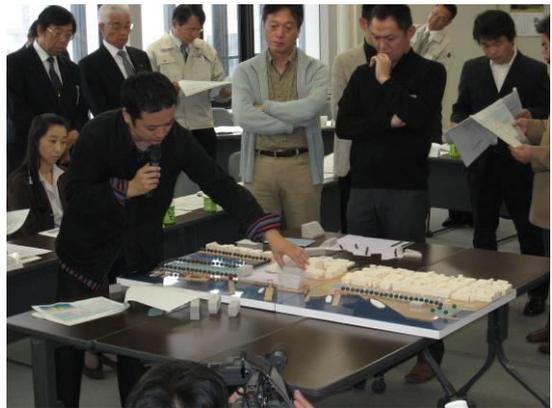
第7回委員会

■日時：平成19年11月16日（金）午後1時～

■場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号

■主な議事内容

- 前回の機能整理を受け、太田在外委員から、具体的な施設配置について、交通ターミナルを広小路の突き当りに設置するA案と、商店街の突き当りに設置するB案が提示された。
- 模型と資料による説明に続き意見交換を行い、この両案ではA案の考え方が良いとの結論が得られた。
- さらにICPC（今治シビックプライドセンター）について、海外・国内の事例を含め、今治で求められるICPCの組織や機能について、事務局より案の説明を行った。
- ICPCについては、今治にとってぜひとも必要なものとの意見が多く出され、海事ビジネスセンターとICPCを中核的な施設としながら、みなと再生構想をつくりあげること、またICPCはハードの整備に先立って活動をスタートさせていくべきことなどを確認した。



第8回委員会

■日時：平成20年1月18日（金）午後1時～

■場所：市役所第2別館11階 特別会議室3,4号

■主な議事内容

- 前回までの協議内容を受け取りまとめた、「みなと再生構想」（案）について事務局より説明を行い、各委員から新たに盛り込むべき視点や、修正点について意見が出された。
- 施設配置構想図及び整備イメージについて、太田在外委員から前回提示した模型を使用して、機能配置の考え方等について説明を行った。



第9回委員会

■日時：平成20年2月22日（金）午後1時～

■場所：市民会館2階 大会議室

■主な議事内容

- 前回出された「みなと再生構想」（案）に対する意見を踏まえた最終案の内容について検討し、また、その内容を動画で発表し、最終案の承認がなされた。
- みなと再生委員会で決定された「みなと再生構想」を越智今治市長に答申した。
- 委員会終了後、次年度から取り組むICPCの意見交換会を開催した。



■委員会意見の概要

＜みなと再生のコンセプト＞

- 「みなと」の役割の変化に関する指摘が多い。日常的な物資交流の港から、観光交流の港、文化の港、感動の港へと変化するべきとの意見がある。
- 「みなと」は今治の中心であるとの認識が多くある。(中心市街地の扇の要、中心市街地の再生や活性化のきっかけとなる場所など)
- 交流人口創出よりも、住民のための施設を考えるべきとの意見もあり。
- ただし、人と人が交流する場所、つながる場所としてのイメージには共通点が見られる。
- より具体的には、海を楽しめる場所、今治や今治港の歴史文化を学ぶ場所への要請が見られる。
- 海から「みなと」を考える視点を大事にするべきとの意見もあり。

＜憩いと賑わい（公園・広場）＞

- 海に開かれた、ゆったりとした広場や公園の整備を希望する声が多い。
- 児童館の併設、喫茶コーナーの併設、イベント広場の併設、野外劇場の併設、スポーツ公園としての整備、シンボルとしての船の模型の展示、海釣り公園の併設などが提案されている。
- 特に、イベントに利用できるパブリックな空間に対する要望が多い。

＜憩いと賑わい（商業施設）＞

- 地域資源のアピールにつながるような商業施設に対する要望が多い。
- 特に「お魚市場」や「魚料理の店」、「水族館海鮮市場」など、今治の豊富な海産物を紹介したいという意見が多い。
- 海の見えるカフェなど、海の世界を生かしたアイデアや、自動販売機はおかず対人販売を重視すべきなどの意見も見られる。
- コンテナ市場については衛生上の課題などを指摘する意見もあり。

＜憩いと賑わい（交流施設）＞

- 交流機能や文化機能については、今治の歴史文化などを総合的にアピールする施設、特に海事関連の展示施設についてのアイデアが多く見られる。
例) 海事博物館、先哲記念館、船の博物館、海事都市を象徴するような博物館、今治心伝産美術館、海の駅 など
- 愛媛県に現代美術館がないことから、美術館を希望する声もある。
- 文化ホールについては、現存ホールの老朽化から整備を希望する意見と、港への整備は疑問とする声の双方が見られる。
- その他のアイデアとしては以下のようなものがある。
エコステーション、市民活動センター、水族館、大観覧車

＜憩いと賑わい（イベント・情報発信）＞

- イベントについては、「海」を生かしたアイデアが多数見られる。
例) 海の日曜市場、海上パーティスペース、観光漁船の発着、期間限定ベイサイドビアガーデン、豪華客船の寄航、しまなみめぐりのクルージングツアー、漁港の公開市場、村上水軍と来島海峡クルーズ、内港を活用した水上アトラクション
- 市街地との連携によるイベントとしては以下のアイデアが見られた。
例) 日本一の焼き鳥まつり、広小路・日曜日歩行者天国
- 情報発信については、みなとを含めた観光ルートの開発と売り込みに関する意見がある。
例) 今治まるごと観光名所88、地域ブランドとしての「バリ彩」、港地区・来島海峡を含む観光ルートの紹介

＜駐車場・交通＞

- 地方都市においては駐車場の整備は不可欠との意見が多くあった。特に郊外との比較から、利便性が高い駐車場は不可欠との意見が多い。
- 無料・有料については、双方の意見がある。
- 海の交通と陸の交通のネットワークや、バス乗り場なども含めた交通機能の配置の整理の必要性、自転車専用の走行空間に対する指摘も見られた。

＜港湾機能と港湾ターミナル＞

- 棧橋の整理統合の必要性に関する指摘は共通している。
- 港湾ターミナルの建て替えの必要性に関する認識も共通と思われる。
- 港湾機能については、海上保安などの最低限の施設以外は、移設してほしいという意見が多い(一方で災害救援船配備のアイデアもあり)。
- 漁船についても、これからの港は非日常的な場所であるべきとの認識から、移動を希望する声がある。
- 整理後の棧橋や港湾機能については、ヨットハーバーとしての活用、観光船の発着、外来モーターボートの発着などに使用してはとの意見がある。
- 港湾ターミナルについては、低層を希望する声が多くある。

＜環境・デザイン＞

- 紫外線対策やベンチの設置、子どもの目線での環境整備、ウッドデッキの整備、外灯の設置など、アメニティが高く、人にやさしく、安全・安心・快適なイメージを持ったデザインや環境整備への要望が多く見られる。
- 親水性を生かす(海を五感で捉える)と同時に、緑を積極的に取り入れるべきとの意見も多い。
- 日本的デザインを取り入れるべきとの意見がある。

＜ネットワーク・周辺整備＞

- みなとだけでなく周辺整備の重要性を指摘する声が多い。
- 特に、内港から今治城にかけての遊歩道整備については複数の委員からの指摘が見られる。
- 商店街そのものの景観整備や、今治城周辺へのライブハウス等の施設の整備、ライトアップなどの意見も見られた。
- 糸山のサンライズ今治と港を結ぶ自転車道整備を整備すべきとの意見も見られた。
- その他、大島などにおける別荘地の開発、今治全域の小中学校などで芝生や森をつくるといった意見もあった。

＜委員会の進め方＞

- 市民の参加意識と中心市街地活性化との整合を重視する声が多い。市民の参加意識や関心を高めるためのシンポジウムなどのアイデアもあり。
- 市民イベント実行委員会や、市民運営組織など、市民の主体的参加を実現する組織の必要性を指摘する意見もあり。
- 計画のタイムテーブルを重視すべきとの意見もある(中途半端な内容で良しとせず、場合によっては次世代に引き継ぐことも検討すべきとの意見)。
- 市議会における特別委員会の設置が必要との意見もあり。
- その他、事例としてシカゴのウォーターフロントを参考にしてはとの意見があった。

■基本コンセプト

「交通」の港から「交流」の港へ

今治シビックプライドセンターからはじまる、交流のみなとづくり

1. 瀬戸内海を代表するような、今治市民の誇りとなる水辺空間の創造。
2. 架橋時代に対応した新しい海の交通機能などを「基本機能」として整備するとともに、新たな時代に対応した「交流機能」の整備。
3. 新しい今治市の玄関口としての立地条件を踏まえ、今治城や中心市街地、島しょ部との連携を重視。
4. 子どもから高齢者まで、全ての人が安全・快適に過ごすことができるバリアフリー空間の実現。
5. 事業の持続可能性を確保するために、事業規模の適正化を図ると同時に、事業の担い手となる組織イメージを明確にし、コトづくりを重視した事業計画の立案。

■整備提案内容

海事ビジネスゾーン

海事関連オフィスや陸と海の交通機能が集積し、港に日常的な活力を生み出すゾーン。「海事ビジネスセンター」を中核に「海事都市・今治」を象徴する都市的な景観を創出します。

- ◆海事ビジネスセンター
海事関連の民間オフィスや行政機関、フェリーの待合・発券所、展望レストランなどが集積した都市型ビル。
- ◆交通ターミナル
バスターミナルやタクシープールなど、陸上の交通ターミナル機能を集積。

シビックプライドゾーン

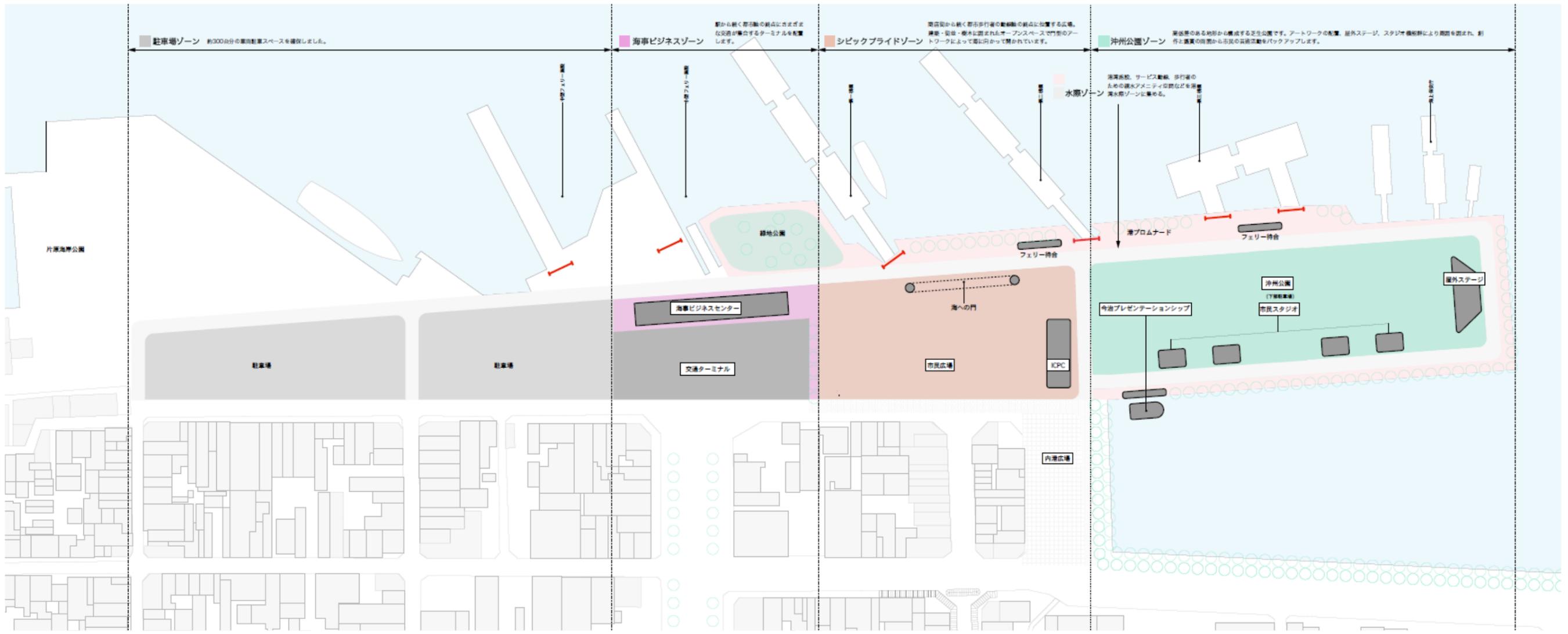
今治市民の誇りを創造する ICPC（今治シビックプライドセンター）を中核として、今治港に多彩な賑わいを生み出していく広場空間。多様なイベントに対応できるファシリティを整備します。

- ◆ICPC
今治の街づくりを牽引する TMO 型組織である「ICPC」の活動拠点。
- ◆市民広場
多様なイベントに対応する公共広場。市民の誇りを象徴するモニュメント「海への門」の設置を検討。

沖洲公園ゾーン

海への景観を楽しむ公園空間と、市民の文化活動の場を一体化。潤いのある環境の中から豊かな市民文化を育みます。

- ◆沖洲公園
緩やかな傾斜を持った臨海公園。海への景観を楽しむ憩いの空間。
- ◆屋外ステージ
公園のランドマークとなる屋外ステージ。
- ◆市民スタジオ
市民の多彩な文化活動に活用される貸しスタジオ。



■プロジェクトの推進に向けて

ICPC（今治シビックプライドセンター）を中核として
みなとづくり・まちづくりを推進

みなと再生委員会の議論を継承するとともに、今後の今治のみなとづくり・まちづくりを牽引するTMO型組織として「ICPC（今治シビックプライドセンター）」の設立を提案します。

ICPCは、市民・行政・企業等の協働組織とし、多彩な外部の知恵とも積極的に交流するとともに、今治のみなとづくり・まちづくりに、主体的に取り組むものとします。

この団体は、施設整備に先行して活動を開始するものとし、その活動成果が、港の整備にも反映されるようにすべきです。

プラットフォーム機能

今治のまちづくりに関心を持つ市民等が、今治港や今治市の未来について語り合う機会と場を提供。



インフォメーション機能

今治市民や観光客、ディベロッパーなどに対して、街の過去・現在・未来に関する情報を発信。



イベント機能

みなとや中心市街地などに新たな賑わいを創造するイベントの企画・推進。



施設管理機能

今治港に整備される各種施設の管理運営。市民にとって利便性の高い運営体制を検討。



■整備イメージ



(3) みなと再生委員会委員名簿

No.	氏名	摘要	備考
1	赤池 学	(株)ユニバーサルデザイン総合研究所所長	
2	赤尾 宣宏	今治商工会議所交通運輸部会長、今治港振興協会副会長	
3	阿部 克也	日鮮海運(株)代表取締役	
4	石丸真智子	石丸建築事務所代表	
5	井本 雅之	(株)今治デパート代表取締役社長	
6	梅田 勇次	原印刷(株)勤務	公募委員
7	卜部 秀彦	チームカオス代表	
8	作田 憲一	ユニクロ今治店代表	公募委員
9	瀬尾 綾美	今治市民吹奏楽団長	
10	滝口 伸一	今治明德短期大学非常勤講師	
11	田中 愛子	東洋繊維協同組合理事長	
12	田中 晃	著述家	
13	友田慎之介	元日立化成商事監査役	公募委員
14	新居田哲理	今治商店街協同組合理事長	
15	松本 幸長	(有)松本冷熱技研代表	公募委員
16	三谷 秀樹	テイクワン勤務	
17	森本 真博	今治青年会議所副理事長	
18	吉井 啓典	今治漁業協同組合組合専務理事	
19	和田 美晴	主婦	公募委員
20	渡辺小百合	サクラランボの会代表	
在外	太田 浩史	東京大学国際都市再生研究センター特別研究員	東京在住
在外	松木 裕美	ソルボンヌ大学生	パリ在住
*	松本 悟	第六管区海上保安本部今治海上保安部警備救難課長	オブザーバー
*	二宮 敏夫	愛媛県今治地方局建設部建設企画課長	オブザーバー

資料編

1. 基本構想策定の背景

(1) 今治港の現状と課題

1) みなと再生検討の背景

本市は 12 市町村という多団体での合併により、島嶼部、臨海部、山間地という多種多様な地勢を有し、市域も広域にわたることから、市民相互の一体感の醸成が喫緊の課題となっています。総合計画においても産業交流、観光交流、生活交流を喚起し、相乗的に効果を高め合う交響的多重交流を促すことで、新市の活性化を図り、地域資源を活用し地域特性を踏まえた新たな活動を生み出す必要性を掲げています。この具体策として、ものづくりや商業活動の起点であり、本市の歴史や文化を創り出してきたアイデンティティの源である今治港の再生が、新しい今治市の個性の発揮という観点から必要です。これにより旅客や物流の拠点となる港本来の基本機能に加え、多くの人々が交流するという要素を織り交ぜることにより、魅力のある交流拠点整備を行います。また多様な都市的サービスを楽しむ空間と、広域からの集客力のある交流空間を併せ持った港湾空間の創出を行うことを目的としています。内港地区から港湾ビル周辺地域を経由し、中心商店街への地域を一体的な広がりとして捉え、新しい機能整備の検討を行うため、みなと再生委員会を設置し、賑わいと交流を生み出すための構想づくりが進められました。

2) 今治港の現状と課題

今治市港湾統計によると、港湾機能を示す海上出入貨物量、入港船舶隻数及び船舶乗降人員は減少傾向にある中で、唯一コンテナ貨物の取扱量が堅調に推移しており、物流機能の拠点が今治地区から富田地区へシフトしていることを示しています。しかし地理的条件により、周辺離島等との連絡港としてフェリー及び旅客船の利用が多く、物流と人流の切り離しによる新しい港湾空間の創出が求められています。

平成 10 年度策定の「今治港港湾計画」においても、今治港港湾施設の老朽化、陳腐化による利便性の低下が課題として整理されており、市街地と一体となった魅力ある都市形成を図る空間として、多様な機能充実が求められています。また平成 14 年度「沖洲上屋倉庫の取扱いに関する提言」において、今治港内港周辺の活性化を図るため、沖洲上屋倉庫解体後の跡地を多目的広場として整備し、憩いの場、若者が集うスペース、各種イベント利用ができる場として整備することが提言されています。



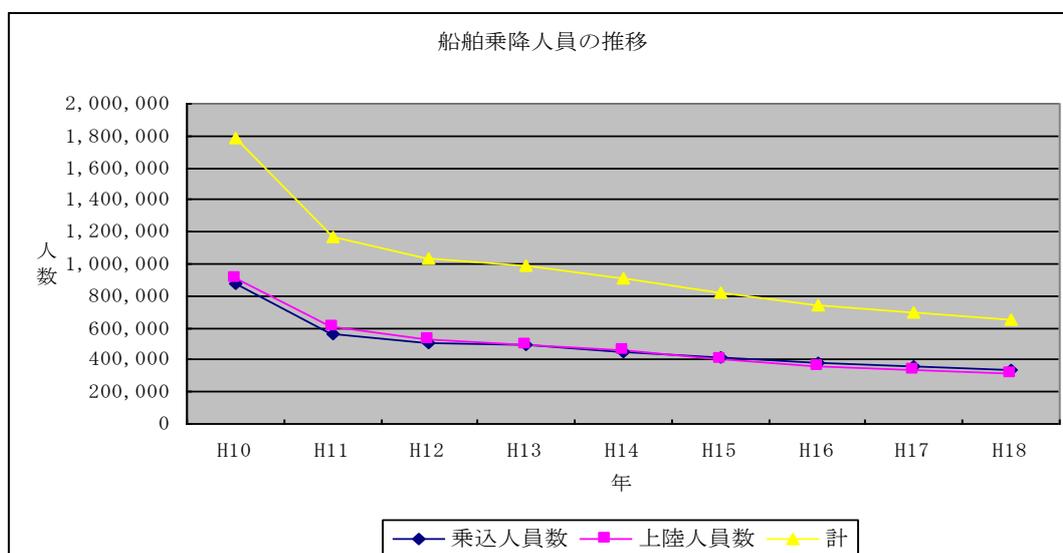
現在の今治港内港（沖洲外から）

片原町 1 丁目周辺は、昭和 42 年建築の港湾ビルを取り巻き、沖洲上屋倉庫（平成 17 年 3 月解体、敷地面積 2,931.18 m²）跡地、公営第 1 駐車場跡地、民間ビル、交通ターミナルなどが立地しています。今治港において核施設である港湾ビルは老朽化が進み、瀬戸内しまなみ海道開通後の航路の大幅な縮減とあいまって、本来の交通拠点機能を十分発揮できていないのが現状となっています。

船舶乗降人員の推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
乗込人員数	878,142	558,056	504,778	497,472	452,949	419,307	377,374	359,601	333,197
上陸人員数	907,492	605,505	526,375	490,120	457,119	401,373	362,124	341,216	317,369
計	1,785,634	1,163,561	1,031,153	987,592	910,068	820,680	739,498	700,817	650,566
対前年増減数		-622,073	-132,408	-43,561	-77,524	-89,388	-81,182	-38,681	-50,251
増減率		-34.84	-11.38	-4.22	-7.85	-9.82	-9.89	-5.23	-7.17

(資料：今治市港湾管理課)



また今治港に近接した中心商店街は、しまなみ海道開通後、航路の度重なる縮減による船舶利用者の減少や、モータリゼーションの進展による郊外大型店への顧客の流出が進み、総体的に活力が失われており、港への人の流れは、フェリーや旅客船利用者と通勤、通学者が大半を占めている状況となっています。毎年今治市と今治商工会議所で実施している「今治市中心商店街通行量動向調査」においても、中心商店街を行き来する通行量自体が、年々減少傾向にあることが示されています。ウォーターフロントエリアとしての市民の認知度が低いということも、中心商店街を含めた港湾施設への集客が低迷している一因となっています。

(2) みなと再生事業の必要性

1) 港湾ビル再整備の必要性（再整備による空間機能の向上を図る視点）

今治港周辺地域（片原町1丁目）の持つ潜在力を“賑わい創出”の視点から検討する必要があります。その中心的役割を果たしている港湾ビルは、人、物の広域的な交流を支える結節点という役割を担っています。また港から今治駅を結ぶ動線上に中心商店街、官公庁等の施設機能が立地しており、起点となる港の賑わい再生が、中心市街地の賑わいを取り戻すきっかけとなると考えます。みなと再生構想において、今治港を市民や来訪者の集いの場とするために、港湾ビルは交流の象徴たる施設でなくてはならないと考えます。



現在の港湾ビル

2) みなと再生事業の必要性

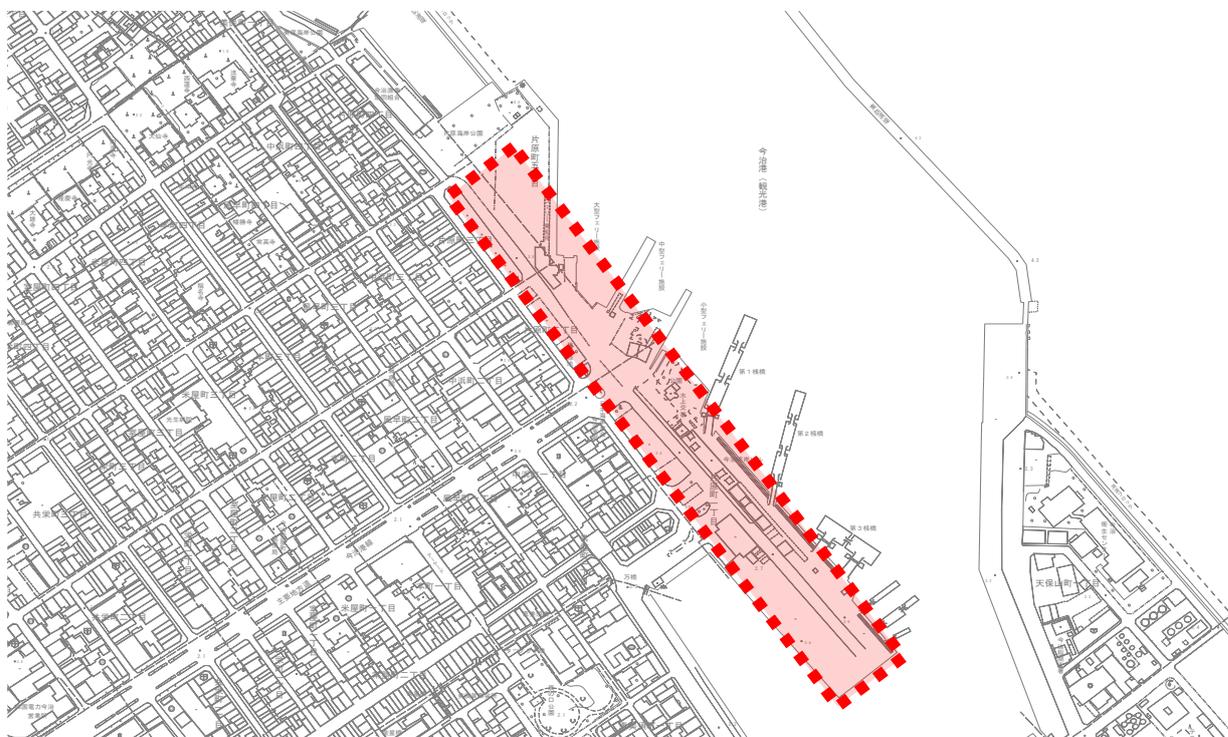
総合計画においても、港湾空間を利用したあらゆるステージでの交響的多重交流を軸とした“海響都市”を目指しており、貴重な地域資源として今治港周辺の活用方法が、新市のまちづくりにおいて大きな課題となっています。

みなと再生事業により今治港周辺で集客による賑わいを生み出すためには、何よりも市民や来訪者が今治港周辺地域へ「行きたい」と思う動機付けが必要であると考えます。現状では「旅客船等への乗降客しか利用しない場所」、「それ以外の市民や来訪者にはあまり関係のない場所」、そのようなイメージを払拭し、「港に行けば何かがある」、「誰かが集まり、何かやっている」というイメージに転換したいと考えます。また海からの来訪者に対しても、お迎えができる今治市の新しい“顔づくり”事業として位置付けます。

これらを受け、みなと再生構想においては、今治港周辺をどのような空間にしたいのか、大きく二つの視点で整理します。明確な目的を持って人が集まるという方向性（それがあから港に行こうと思う仕掛けづくり）、もう一つは港に特定のイメージを与え、目的が無くても人が集められるという方向での構想づくりが必要です。

(3) みなと再生事業の検討範囲

みなと再生委員会では、下記エリアを再生構想検討範囲として位置付けます。またこのエリア以外での中心市街地のまちづくりに関わる委員会からの意見につきましては、「第3章 みなと再生から中心市街地の活性化に向けた提言」として整理をします。



1) 土地利用に関する主な規制等

都市計画法地域地区指定……臨港地区、準防火地域、駐車場整備地区（今治市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第4条による）

都市計画法用途地域指定……商業地域（建蔽率 80%、容積率 400%）

※なお天保山地区は工業地域（建蔽率 60%、容積率 200%）

港湾法の規定により「商港区」として分区指定しており、その区域内の建築物その他の構築物は、「今治港の臨港地区の分区内における構築物の規制に関する条例」により規制。

